広・報・談・話・室

市政Q&A みんなの声

Q 市内で部屋を探していますが、民間の住宅は家賃が高く入居は難しいです。復興公営住宅だけでなく、被災しなかった市民も入居できる市営住宅を建て、部屋数を増やして下さい。
また、復興公営住宅に空き部屋があれば入居できないでしょうか？
（市内・女性）

A 現段階では、市営住宅の建設予定はありません。
復興公営住宅については、発災後、一定期間を過ぎれば、被災していない人であっても低額所得者などは制度上入居が可能です。ただし、被災者の入居が優先となります。
（都市計画課）

Q 大学の復興支援団体の代表を務め、釜石の仮設住宅で暮らす女性グループと共同プロジェクトを2年前から行っています。今後の活動のために、釜石に頻繁に滞在する際、仮設住宅に入居することはできますか？
（市外・女性）

A 国・県の指導に基づき、市内で活動する派遣職員やボランティアを対象として仮設住宅を提供しています。ただし、入居者とのトラブルを避けるため、利用する団体の活動内容などをきちんと把握した上での入居となっています。
なお、団体の活動内容によって入居受付の窓口が違ってきますので、まずは、市生活支援室へご相談ください。
（生活支援室）

Q 現在、県外の金融機関に勤めていますが、震災以降、地元で職務を全うしたい思いが強まりました。市役所職員の中途採用はありませんか？
（市外・男性）

A 職員の採用は、原則、各年4月1日付け採用予定で試験を行っています。また、年度途中でも、事業の拡大や新規展開などで職員の補充が必要な場合は、採用試験を行うことがありますが、現時点で本年度の中途採用試験の予定はありません。なお、平成27年4月1日付け採用予定者の試験が9月にありますので、応募などは、市の広報（平成26年7月16日号）、ホームページなどで確認してください。
（総務課）

震災を語り継ぐ ⑥

釜石あの日あの時 甚句つたえ隊
藤原マチ子さん
北村　弘子さん

甚句には、「感謝」編のほか、学校編3作、「宝来館の女将」編、「いのり」編、献歌「兄き」編など、現在9作品ある。岩鼻千代美さんには、それぞれに手話唄（サインボーカル）をつけていただいた。
「感謝」編では、三回忌を終えた春、改めて多くの皆様に支えられたことへの感謝から作られ英訳も付した。
今後、釜石の皆さんが全員普通の生活を取り戻されたとき、釜石の復興を詠み、あわせて10作品として「釜石　あの日あの時　復興甚句」を披露できる日を待ち望んでいる。

＊　＊　＊

「釜石 あの日あの時 甚句（感謝編　ありがとう）」

一人ぽっちじゃ　辛すぎる
一人ぽっちじゃ　耐えられぬ
一人ぽっちじゃ　生きられぬ
明日が　見えない　その時に
一人じゃないよと　声を掛け
一緒に　いるよと　手を握り
ぬくもり　くれた　優しさに
心の底から　ありがとう
お国　訛りが　違っても
支え　続けて　くれた人
守り　守られ　耐え抜いて
だから　あの日を生き抜いた
だから　明日を　生きられる
どんなに離れて　居ようとも
どれだけ　月日が経とうとも
忘れはしません　ありがとう
何年先に　なろうとも
必ず　復興　なしとげて
生まれ　変わった　釜石を
見に来て下さい　今　一度
嬉し　涙の　再会で
笑顔で会えた　その時に
言わせて下さい　お陰様
本当に　本当に　ありがとう

Public Relations Lounge

橋野高炉跡
⑥ 世界遺産登録に向けて

産業遺産国際会議が開催されました

当市を含む８県11市で構成する「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会は、当市の橋野鉄鉱山（橋野高炉跡及び関連遺跡）を構成資産に含む「明治日本の産業革命遺産　九州・山口と関連地域」の平成27年度の世界遺産登録を目指し、取り組みを進めています。

協議会では７月14日㈪、15日㈫に、内閣官房や一般財団法人産業遺産国民会議と共催で、行政と民間が一体となって世界遺産登録に向けた機運の醸成を図るため、東京で産業遺産国際会議を開きました。

国際会議では、２日間にわたり８つの分科会で、産業遺産の価値や管理保全について国内外の専門家を交えて議論を行いました。

また、14日夜には、安倍首相をはじめ約1,500人が出席して盛大にレセプションが開かれました。釜石応援ふるさと大使、釜石はまゆり会、関係企業など、当市にゆかりの深い人たちにも多数ご出席をいただき、震災復興や世界遺産登録実現への願いを込め、会場内で「がんばろう釜石」を強くアピールしました。

【問い合わせ】
市世界遺産登録推進室（内線105）

意見をお寄せください

このコーナーは、投書のほか市ホームページなどに寄せられた市政に対する質問・意見などのうち、記名入りで寄せられ、市が回答したものの中から紹介しています。
寄せられた意見などは、関係課で内容を検討し施策の参考にするとともに、回答が必要なものについては、おおむね2週間以内に市長または関係課から回答しています。ただし、匿名の場合は、直接回答することができないため、参考意見とさせていただきます。なお、収集した個人情報は、当該事務以外の目的には一切使用しません。

身近な防災豆知識 ⑥

災害用伝言サービスについて（その１）

大規模災害発生時、家族や知人などの安否を確認しようと一度に多くの人が電話をかけることで、電話が非常につながりにくくなります。各電話会社では、安否確認の方法の一つとして災害用電話伝言サービスを行っています。いざというときに役立てるため、日ごろから利用方法を確認しておきましょう。
今月号では、災害用伝言ダイヤル「171」（NTT一般電話）を紹介します。
災害用伝言ダイヤル「171」は、大規模災害発生時、被災地の人たちが録音した安否情報などを、ほかの地域にいる親せきや友人などが「災害用伝言ダイヤルセンター」を通じ再生することができます。伝言の録音・再生は被災地の人たちの自宅の電話番号を使って行います。「171」をダイヤル後、ガイダンスに従ってご利用ください。

◎体験利用日が次のとおり設けられています。
- 毎月1日、15日および正月三が日（1/1～3）※期間中24時間利用可能
- 防災週間（8/30の9時から9/5の17時まで）
- 防災とボランティア週間（1/15の9時から1/21の17時まで）

◎災害時連絡方法の手引き
災害用伝言ダイヤルなど利用方法を記載したパンフレット（手引き）が、市防災危機管理課、各地区生活応援センターにありますのでご利用ください。

防災行政無線の放送内容を無料で確認できます。ぜひご利用ください。（☎0800－800－3199）